

日ノ丸ハイヤー株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

【次世代育成支援対策推進】

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年 8月～ 制度に関するパンフレットなどを作成し社員に周知

目標2:若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの実施

<対策>

- 令和3年 9月～ 受け入れ体制について検討
- 令和3年11月～ 受け入れを行う部署への説明と体制作り
- 令和4年 1月～ 関係行政機関との連携
- 令和4年 3月～ 社員への周知
- 令和4年 4月～ インターンシップ・トライアル雇用の受け入れ開始

【女性活躍推進】

目標:女性乗務員を現員1名から3名以上へと増員を行う。

<対策>

- 令和3年 4月～ 女性乗務員の応募を増やすため、ホームページ・求人内容を見直し、改定を検討
- 令和4年 4月～ 女性応募者を対象とした説明会・見学会を開催